



広報

あいこうか

2/15

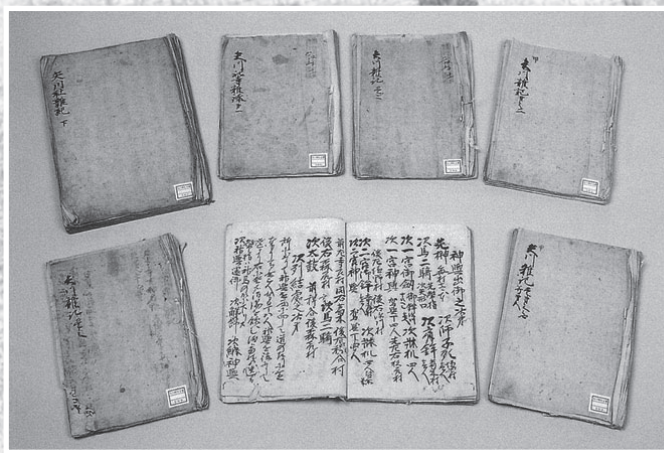
No.136



CONTENTS

甲賀市指定有形文化財 8 件を指定	2
農業集落排水施設使用料の算定方法を変更	6
元気なまちかど	8
甲賀市・デウィット中学生交流／甲賀市民駅伝競走大会 多羅尾小で給食感謝集会／佐山小で元Jリーガーが教室 ほか	
情報のまど	11
ものづくりこうか	16

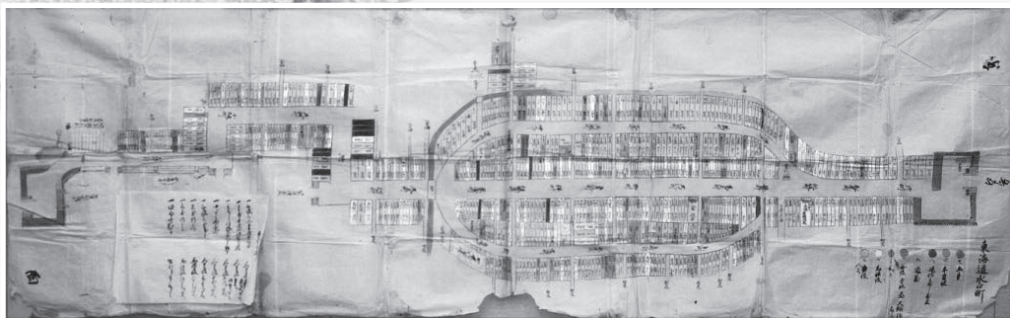
お年寄りからあや取りを教わる
大野小児童 (関連記事は 8 ページ)



⑥矢川神社文書



⑤東海道土山宿本陣土山家文書宿帳



⑧東海道水口宿文書



⑦北脇遺跡出土銅印



③六角形石燈籠



②不動一尊種子板碑



①石造宝篋印塔



④木造男神坐像(八坂神社本殿安置)

甲賀市指定有形文化財を指定

8件を指定、総数135件に

市教育委員会では平成23年1月27日付けで有形文化財8件を「甲賀市指定有形文化財」に指定しました(うち追加指定1件)。これらは石造物や彫刻、古文書や考古資料などであり、いずれも地域の人びとが今日まで大切に守り伝えてきた歴史的価値の高いものです。

今回は甲賀市合併後初めての文化財指定であり、これにより甲賀市の市指定文化財の総数は135件となりました。

1. 新指定文化財

を刻んだ全国的にも珍しい修験道関係の石造資料です。

①石造宝篋印塔

(土山町前野・瀧樹神社)

鎌倉時代後期の宝篋印塔で、瀧樹神社の神宮寺であった旧観音寺跡に立っています。五尺五寸(約160cm)からなる花崗岩製の塔身には大日如来像や梵字が刻まれており、均整のとれた完存する塔として貴重なものです。

②不動一尊種子板碑

(土山町瀬音)

御代参街道の笹尾峠に立つ室町時代明応9(1500)年に造立された板碑で、不動明王の梵字と山伏の通行を許可する文言

③六角形石燈籠

(信楽町牧・白雲神社)

鎌倉時代嘉元4(1306)年に造立された花崗岩製の燈籠です。造られた年号が刻まれた石灯籠としては市内最古で意匠にも優れており、特に六角形の火袋に刻まれた花瓶差しの蓮華の文様は繊細で優美なものです。

④木造男神坐像

八坂神社本殿安置 9軀
境内社天神社安置 1軀
(水口町嵯峨・八坂神社)

平安時代に造られた神像群で、檜材の一木造で表面に荒々しいノミ目を残して仕上げら

れ、それぞれ豊かな表情を持っています。悪疫退散と村民守護、五穀豊穡をもたらす牛頭天王とその子である八王子神がすべてそろう貴重な神像群です。

⑤東海道土山宿本陣土山家文書宿帳

(土山町北土山)

東海道土山宿において本陣職を勤めた土山家に伝来する宿帳で、大名・公家・琉球使節・幕府役人などが寛永7年から明治2年間に16,370回も宿泊した記録が記されていて、近世交通史上の重要な史料です。

⑥矢川神社文書

(甲南町森尻・矢川神社)

矢川神社に伝来する江戸時代以降の文書群で、神仏事、年中行事、社殿造営と大工組などの記録からは甲賀を代表する郷鎮守社の運営と祭祀の実態が分かり、仙川流域の民俗文化を知ることができる史料として貴重です。

⑦北脇遺跡出土銅印

水口町北脇遺跡から出土した

2. 追加指定

⑧東海道水口宿文書

平成8年に指定した古文書に今回新たに見つかった史料を追加指定するもので、大型の彩色絵図や旧本陣丈量図などが含まれ、水口宿の近世から近代初頭の歴史を知る貴重な史料です。

文化財は先人が残してくれた貴重な地域の宝で、まちの歴史を知り、文化の移り変わりを理解するうえでなくてはならないものです。これからも末永く保護し、地域の誇りとしてまちづくりの中で活用していかなければなりません。

問い合わせ

歴史文化財課 調査管理係

☎86・8026
☎86・8216

新コミュニティへの挑戦

自治振興交付金の活用で地域ニーズに対応

— 市民の皆さんからの質問にお答えします —

自治振興交付金は、地域でお取り組みをいただく（仮称）自治振興会によるまちづくりへの市の財政支援です。

本紙 12 月 15 日号でもお知らせをしましたが、その財源については、12 月市議会での補正予算並びに基金条例を可決いただき、総額で 1 億 6 千万円を確保したところです。

Q1 自治振興交付金は、使い道に制限があるの？

A1 使い道は地域の皆さんでお考えください。

自治振興交付金は、基本的に地域の皆さんが住みよいまちづくり・住み続けたいまちづくりを進めるためにご自由にお使いいただけます。

これまでなら、財源を確保してからでないと展開いただけなかったソフト事業に自治振興交付金を活用いただくことで、その時々地域ニーズにすぐ対応いただけることとなります。

自治振興交付金を活用いただくことにより、地域の皆さん自らが考えていただく夢あるまちづくりが動き始めます。

しかし、自治振興交付金の原資は市民の皆さんからお納めいただいた貴重な税金です。

有効にお使いいただくために、次のような事業など、その活用には一定の制限を設けることにしています。

●交付金を充当することができない事業の例

- ＊収益が個人への利益配分となる営利事業
- ＊宗教の教義を広め、教化育成することを主たる目的とする事業
- ＊政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする事業
- ＊特定の公職の候補者もしくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- ＊公序良俗に反する活動

Q2 自治振興交付金をもらったら、地域で全てしなければならないの？

A2 市が行うべき事業は、市が責任をもって実施してまいります。

自治振興交付金を交付することで、これまで市で対応してきたことを全て地域にお願いするものではありません。

例えば道路整備や高齢者・子ども、障害者などの福祉施策、不法投棄対策など、市の施策として取り組まなければならない事業については、これまで通り、市として責任を持って実施してまいります。

自治振興交付金で考えられる事業としては、地域で高齢化が進み、独居老人の見守り支援であったり、給食サービス、子どもたちの登下校を見守る事業など、地域課題の対応や極め細かな視点から、地域の実情に合わせ、お取り組みをいただく事業などを想定しています。

・・・・・・・・・・・・・・・・

市は、（仮称）自治振興会によるまちづくりを基盤に、住み良い地域づくりのため、市民の皆さんと共に考え共に行動する新しいコミュニティ社会を構築してまいりたいと考えています。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室
☎65-0687 ☎63-4554

地域のコミュニティづくりの推進を

平成22年度 コミュニティ助成事業 ②

コミュニティ助成事業は、住民が行うコミュニティ活動の支援と宝くじの普及広報を目的として、宝くじの収益金の一部を財源として助成されるものです。

今年度助成を受けられた団体を順次紹介します。今後、地域内の交流をはじめ、円滑なコミュニティ活動に期待が寄せられます。

「一般コミュニティ助成」

◎第11区 210万円

プラズマテレビ、テレビ台、マッサージチェア他6点

◎和野区 250万円

パソコン、アンプ、マイクミキサー、会議机他13点



第11区のプラズマテレビ



和野区のワイヤレスチューナー

問い合わせ 地域コミュニティ推進室
☎65-0604 ☎63-4554

甲賀市就労支援計画(案)への意見募集

市では、「甲賀市就労支援計画」の策定を進めています。この計画は就職困難者等に対する雇用・就労施策の充実を図るものであり、計画の原案を公表して広く市民の皆さんからご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は計画策定の参考にさせていただきます。なお、個々のご意見には直接回答しませんのでご了承ください。

●公表期間・意見募集期間
2月15日(火)～3月16日(水)

●公表方法
商工観光課および水口庁舎・各支所での閲覧、市ホームページに掲載

●意見を提出できる方
市内に在住・在勤・在学の方、または市内に事業所を有する個人および法人、その他の団体

●意見の提出方法
住所、氏名、電話番号を記入し、直接提出いただくか、郵送(3月16日必着)、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。

提出先・問い合わせ

商工観光課 労政係 ☎65-0710 ☎63-4087
✉koka271000@city.koka.lg.jp
〒528-8502 水口町水口6053番地



地上デジタル放送視聴のための低所得者支援を拡大

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることとなりました。具体的には、まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に、簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。

詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センター（0570-023724）へお問い合わせください。

※NHK放送受信料全額免除世帯への支援の問い合わせは、総務省 地デジチューナー支援実施センター（0570-033840）まで

問い合わせ 情報政策課 情報化推進係 ☎86-8176 ☎86-8187

日本に最も近い国・ブラジル! ●市教育委員会

おかざき よしたか
岡崎 吉隆

Brasil, o país mais próximo do Japão!

(ブラジル、オ パイース マイス プロッシモ ド ジャポン!)



昨

年11月、JICAボランティア理解促進調査団の一員として、現職教員特別参加制度を利用した日系社会青年ボランティアのブラジル現場視察に行ってきました。ブラジル国籍の人が近畿で一番多いのが滋賀県で、中でも甲賀・湖南・長浜各市は特に多いということと、それぞれの市と県の教育委員会担当とJICA職員の計5人が参加しました。

ブ

ラジルといえば、地球の反対側にあり昼夜も季節も日本と真逆の遠い国で、アマゾン川・コーヒ・サッカー・サンバというイメージでした。でも今は、日本に最も近い国で、最も仲良くしていきたい国というイメージが強いのです。なぜならそれは、日系人をはじめとして、日本への理解と友情が最もある国の一つだと感じたからです。

甲

賀市の学校では、ブラジルをはじめ多くの外国籍の子どもが共に学んでいます。さまざまな文化が交流できる反面、言語などの違いから学習面などでとまどいがあるのも事実です。しかし、もし学校の先生がポルトガル語を話せたら、ブラジルの文化に理解があればと考えると、そういった課題は課題で無くなり、むしろ日本にとってもブラジルにとっても素晴らしい将来が見えてくるような気がします。



青年ボランティアとブラジルの子どもたち

◎井戸水のみ使用の場合

井戸水のみを使用し、メーターを設置されずに下水道に汚水を流される場合は、世帯人員等による「人数制」で汚水量を算定し、使用料を請求させていただきます。この場合、2か月につき1人当たり14㎡として算定水量とします。

◎水道水と井戸水を併用している場合

水道水使用水量と14㎡×世帯人数で計算した水量とを比較して、どちらが多い方の水量を認定水量として請求させていただきます。

世帯人員	算定水量	使用料金
1人	14㎡	2,599円
2人	28㎡	3,717円
3人	42㎡	5,693円
4人	56㎡	7,795円
5人	70㎡	9,991円

(2か月当たり 消費税込み)

※井戸水を使用される場合は、届け出が必要となりますので下水道管理課にご相談ください。

農業集落排水施設使用料 Q&A どうなるの？ こんなときは？

Q いつから算定方法が変わるの？

A 平成23年4月1日から変わります。上水道を使用されている場合は、4月と5月の水道使用量により7月に下水道の使用料を徴収させていただきますこととなります。(これまでは前月分と当月分をその月に請求していました。)

Q 算定方法は どう変わるの？

A これまで1か月当たり基本料金(2,000円/戸)と人数割(300円/人)でしたが、これからは上水道を使用した水量によって料金を算定します。

Q 1か月にどのくらい掛かるの？

A これまでは人数(家族数)によって一定でしたが、これからは使用された水の量によって算定しますので、一概には決められません。これまでの水道使用量を一度確認してください。あくまで上水道を使用された水量で算定します。

Q 使用水量は どうして決めるのか？

A 2か月に一度、奇数月に水道メーターの検針をさせていただいてい

ます。その上水道の使用水量で決定します。洗車や庭への散水などで水道水を使用される場合は、節水に心がけてください。(井戸水のみ、井戸水と併用されている場合などを除く)

Q 井戸水しか使っていないが？

A この場合は、1か月当たり1人7㎡使用されたものとして算定します。たとえば4人家族とすると2か月当たり7㎡×4人×2か月=56㎡を使用水量とします。(届出必要)

Q 水道と井戸水の両方を使っているが？

A 水道使用水量と井戸水使用水量の、どちらが多い方を汚水量とします。(届出必要)

(例) 4人家族の場合

水道使用水量50㎡とすると
井戸水使用水量7㎡×4人×2か月=56㎡で
上水道使用水量を超えるため、汚水量は56㎡

水道使用水量60㎡とすると

井戸水使用水量7㎡×4人×2か月=56㎡で
上水道使用水量の方が多いため、汚水量は60㎡

Q 農業(育苗や畑)等に多くの水を使い、下水道に流していない場合はどうなるの？

A 使用された水道水が下水道に流れない場合は、水道配管に子メーター(個人設置)を設置し、2か月に一度その数値を報告していただければ、水道検針数値から差し引いた水量を汚水量とさせていただきます。

ただし、子メーター設置や配管費用は自己負担となり、期間限定でしか使用しない場合や使用水量が少ない場合は、かえって負担増となる場合があります。いずれにしましても、この場合、申請していただく必要がありますので下水道管理課までご相談ください。

Q 上水道が漏水していた場合、減免はあるのか？

A 上水道が地下漏水等の場合、発見が遅れ水道検針で発見される場合があります。この場合、下水道に流れていない水ということで、減免が適用されます。申請が必要となりますので、下水道管理課までご連絡をお願いします。

問い合わせ 下水道管理課 管理係 ☎86-8397 ☎86-8032

「流行」には のらないで
— 予防が大切インフルエンザ —

インフルエンザをひろげないために
(かからない・うつさない)

- * 人ごみを避け、外から帰ったら手洗い・うがいを励行しましょう。
- * 適度な温度・湿度を保ち、栄養と休養を十分にとりましょう。
- * 咳が出るならマスクを着用し、咳エチケットを守りましょう。

かかったかなと思ったら早めに医療機関を受診しましょう。

生活環境課 廃棄物対策係
☎65・0690
☎63・4582

お問い合わせ
医療機関に引き取ってもらおうようにしてください。

なお、処分の際は、交付を受けた医療機関に引き取ってもらおうようにしてください。

廃プラではありません
在宅用医療器具の適切な処分を

★守ろう ごみ出しルール★ 市指定ごみ袋には、必ず名前を書いて出しましょう。

平成23年
4月から

農業集落排水施設使用料の
算定方法が変わります
＝人数制から従量制へ＝

平成23年4月以降の使用分から公共下水道使用料と同様に、今までの人数制の料金体系から下水道の使用水量に応じた従量制へ算定方法を変更することとなりました。

農業集落排水施設使用料は、平成16年度の5町合併時に各町で異なっていた料金を基本料金と人数割という算定方法はそのままで、比較的中くらいの料金に統一されました。しかし、農業集落排水と公共下水道は、快適な居住空間の実現と共に公共水域の水質保全などの利用目的が同じでありながら、使用料の算定方法の違いから格差が生じており、下水道使用者の負担の公平性を図る必要がありました。このたび12月議会において、農業集落排水施設使用料の算定方法見直しにかかる「甲賀市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例」が可決されたことに伴い、変更することとなりました。

使用料金は、従来どおり2か月分をまとめて奇数月に請求させていただきます。なお、算定方法の変更後の料金徴収は7月の請求からになります。(本年5月の請求はありません。)

節水に心がけていただくとともに、今回の料金算定方法の改正に対する、使用者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎使用水量(汚水量)認定の仕方

使用料は、皆さんの流した汚水の量に応じていただくこととなります。家庭の排水管から流れ出る汚水の量を認定するため、次のような方法に変更されます。

使用状況	区別	一般汚水	事業所等汚水
水道水のみ使用		水道使用水量	水道使用水量
井戸水のみ使用		世帯人数1人につき2か月14㎡	別に認定
水道水と井戸水併用		1使用月(2か月)の水道水使用水量が上記で算定した井戸水のみ認定量(1人につき2か月14㎡)より少ない場合は井戸水の認定量。また水道水使用水量の方が多い場合は、使用水量のみを汚水量とします。	別に認定

【改訂】農業集落排水施設使用料 料金表(2か月につき)

区分	基本料金		超過料金	
	汚水量	料金	汚水量	料金(1㎡につき)
一般排水	0～20㎡	2,599.80円	21㎡～40㎡	139.65円
			41㎡～60㎡	150.15円
			61㎡～100㎡	159.60円
			101㎡～200㎡	170.10円
			201㎡～	179.55円
特定排水			1,501㎡～	210.00円
公衆浴場排水	0～600㎡	20,000.40円	601㎡～	74.55円

(消費税込み)

【使用料計算例】

2か月で56㎡の水を使用した場合

- 基本料金 (0～20㎡の分)
2,599.80円…①
- 超過料金 (21～40㎡の分)
20㎡×139.65円=2,793.00円…②
- 超過料金 (41～56㎡の分)
16㎡×150.15円=2,402.40円…③

① + ② + ③ = 7,795.20円
従って農業集落排水施設使用料は7,795円となります。

農地経営面積を引き下げ
土山地域の一部を
「下限面積」30アールに

— 3月1日から施行 —

耕作目的で農地の権利(所有権や賃借権等)を取得する場合は、その権利取得後の農地経営面積が、都府県では原則50アールに達しなければ許可されませんでしたが、「下限面積」と言います。平成21年12月の農地法改正により、農業委員会の判断により引き下げることができるようになりました。

市農業委員会でも、管内各地の農業事情を踏まえ検討を重ね、この度、土山地域の鮎河・山内両学区について、新規就農を促進し、農地の有効利用を図る観点から下限面積を30アールに設定しました。施行は3月1日からです(受付日で適用)。なお、その他の地域は、従来通りの50アールです。

お問い合わせ
農業委員会事務局

☎65・0717 ☎63・4601

区域	下限面積
土山町 鮎河学区 (大河原・鮎河) 山内学区 (黒滝・黒川・猪鼻 山中・笹路・山女原)	30アール
右記以外の区域	50アール



市内中学生がアメリカへ 海を越えた絆深まる

姉妹都市の中学生が互いの国を訪問する中学生交流事業で、1月7日から15日にかけて市内の中学生10人が米国ミシガン州デウィット市を訪れました。滞在中、生徒はデウィットの中学生宅にホームステイし、アメリカの生活を味わいました。平日は一緒に登校、授業にも参加し、クラスメイトと英語で交流を深めました。帰国後に行われた報告会で、交流事業に参加した生徒は、「日本の文化との違いやホームステイをする中で家族の絆を感じた。貴重な体験をこれからの人生に活かしていきたい」と話していました。

今回、生徒を受け入れたデウィットの中学生10人は5月に当市を訪れる予定で、両市の生徒たちは今から再会を心待ちにしています。



甲賀市・デウィット 中学生交流

▶訪問の様子は地元紙にも大きく取り上げられた



▲デウィットの中学生と一緒に授業を受ける市内の中学生

元Jリーガーが来校 佐山小児童が技学ぶ

スポーツ選手活用体力向上事業



▲元Jリーガーの田中さん(右)とミニゲームを楽しむ児童

サッカーの元日本代表で、Jリーグ浦和レッズなどで活躍した田中真二さんが1月19日、佐山小学校を訪れ、子どもたちにサッカーの基本技術を伝授しました。トップレベルの選手との交流を図る文部科学省と日本体育協会の「スポーツ選手活用体力向上事業」の一環で、3〜6年生53人を指導。児童は、ドリブルやキック、パスのこつを教わると、歓声を上げながらボールを追いかけました。児童と一緒にミニゲームやシュートを楽しんだ田中さんは、「小学5年生からサッカーを始めた。みんなも得意なことを見つけ、頑張つてやり続けて」とエールを送りました。この後、6年生児童と給食を食べながら交流しました。

竹馬やお手玉などで お年寄りと小学生が交流

大野小学校で1月28日、1年生33人が地域のお年寄りと一緒に昔ながらの遊びを楽しみました。

同校で毎年行われている交流会で、体育館には、お手玉や竹馬、あや取り、羽子板、けん玉など8つの遊びが並びました。この日は、公民館の高齢者学級の皆さん23人が指導。竹馬のバランスの取り方やお手玉の投げ方などを教わった子どもたちは、時間が経つのも忘れて、それぞれの遊びに夢中になっていました。

お年寄りの皆さんも童心にかえって一緒に体を動かし、楽しそうに遊ぶ子どもたちを細めていました。



▲お年寄りにお手玉を教わる大野小児童

心地よい歌声と演奏、 地域の味とともに

日の菜まつり

甲南町稗谷地域の特産品加工施設「日枝菜工房」で1月22日、日の菜まつりが行われました。同工房開所1周年を迎え、地域の方や関係者が集まり行われたもので、里山コンサートと題し、コーラスやよし笛、胡弓の演奏など、手作りのステージが繰り広げられました。集まった人は、里山にこだまする素朴で懐かしい音楽を楽しみながら、工房で作られた自慢の日の菜漬けや、おにぎり、豚汁を味わい、寒い冬の温かいひとときを楽しみました。



▲工房をステージにした手作りコンサート

寒風の中を力走

甲賀市民駅伝競走大会が1月23日、土山体育館前を発着点としたあいの土山マラソン公認コースの一部を使用して開催されました。

9区間40・3キロを走る支部対抗の部のほか、4区間8キロを走る一般小学生の部、2キロを走るマラソンの部の各部門に、スポーツ少年団、地域スポーツクラブ、中学校クラブなどから約270人が参加、健脚を競いました。

雪が舞い散る厳しい寒さの中、力を振り絞りラストスパートするランナーに、クラスメイトや保護者の皆さんから熱い声援が送られました。



全力でタスキをつなぐランナー▶

全国学校給食週間



▲給食でお世話になっている方と一緒に給食を楽しむ多羅尾小児童

1月24日から30日までの全国学校給食週間に合わせ、市内の学校給食では、地元の食材をふんだんに使った甲賀のふるさと献立や、給食が始まった明治22年当時の給食など、普段とは違ったメニューが日替わりで出されました。

多羅尾小学校では28日、給食センターの職員や食材を提供されている地元の方などを招き、この日の給食「滋賀県の郷土料理と一緒に楽しみました。食後には給食感謝集会が開かれ、各学年の代表児童が、「おいしい献立で苦手なものも食べられるようになりましなどとお礼の手紙を読み上げ、手渡すと、センター職員らは感激した様子で受け取っていました。

甲賀市民駅伝競走大会

◎各部門の優勝チーム(者)【敬称略】

駅伝

支部対抗…水口支部
小学生男子…きつと勝てるさ 伴谷
小学生女子…伴谷ジュニアスターズ
一般男子…TEAM高1
一般女子…水口東中

マラソン

小学生男子…千葉
小学生女子…正岡
一般男子…矢口
一般女子…杉原
一般男子…末奈



催し

夜空旅人(天体観望会)
「冬のダイヤモンドを見つけよう」

- 日時／2月26日(土)19時30分～21時30分
- 場所／かふか生涯学習館
- 内容／冬の六角形のお話や観望など
- 申込方法／電話にて下記まで
- 申込締切／2月25日(金)
- 定員／先着20名
- ※天候・人数等により中止する場合あり
- 問・申／かふか生涯学習館
- ☎88-4100／☎88-5055

まなび・たいけんフェスタ
2011 in かふか

- 日時／3月6日(日)10時～16時
- 場所／かふか生涯学習館、甲賀創健館および周辺
- 内容／体験コーナー(はし作り、火おこし、天体観望会など)、展示コーナー(写真、書道、手芸などの作品ほか)、ステージ発表(ダンス、舞踊など)、試食コーナー、フリーマーケットなど
- 問／かふか生涯学習館
- ☎88-4100／☎88-5055

日本観光研究学会関西支部
2010年度地区懇話会
「アートツーリズムの現状と広域観光の課題」

- 日時／2月20日(日)13時30分～16時15分
- 場所／かふか生涯学習館 2階
- 内容／甲賀市の観光の課題等をパネルディスカッション
- 申込方法／電話にて下記まで
- 申込締切／2月18日(金)
- 定員／先着150名(当日受付可)
- 問・申／商工観光課 商工観光係
- ☎65-0708／☎63-4087

歴史講演会「土山の太鼓踊り」

- 内容／土山町に伝わる貴重な民俗芸能「太鼓踊り」の歴史や民俗についての詳しい解説
- 日時／2月26日(土)14時～16時
- 場所／山内公民館(土山町黒川)
- 講師／長谷川嘉和氏(同志社大学嘱託講師)
- 問／歴史文化財課 調査管理係
- ☎86-8026／☎86-8216

地域を学ぶ歴史講演会
「紫香楽宮跡と地域が共生するために私たちにできること」

- 日時／2月27日(日)13時30分～
- 場所／黄瀬交流館「さらら」(信楽町黄瀬)
- 講師／出村嘉史氏(岐阜大学工学部准教授)
- 問／歴史文化財課 埋蔵文化財係
- ☎86-8026／☎86-8216

甲南ふれあいの館
なつかしの体験教室
「草履作り教室」

- 日時／3月13日(日)13時～16時
- 内容／布草履の制作
- 定員／先着15名
- 参加費／200円
- 持ち物／巾5cmの布約20m
- 申込方法／電話、FAXで下記まで。
- 問・申／甲南ふれあいの館(月火休館・10時～17時)
- ☎／☎86-7551

道の駅あいの土山
期間限定イベント

- 期間／2月19日(土)まで
- 時間／9時～17時30分
- 内容／田村神社の厄除祭に合わせ、厄除けの飴として知られる「かにが坂飴」などを詰め合わせた道の駅オリジナル福袋、土山茶の福袋を販売。テント市、地元野菜の販売なども開催。
- 定休日／火曜日
- 問／道の駅あいの土山
- ☎／☎66-1244



お知らせ

要介護認定・要支援認定
更新手続きのご案内

- 現在、要介護・要支援認定を受けておられる方で介護保険被保険者証に書かれている有効期間が平成23年2月28日までの方には、更新申請書を1月初旬に送付しました。今後も継続して介護保険サービスの利用をご希望の方で、更新申請手続きがお済みでない方は、2月28日(月)までのなるべく早い時期に最寄りの支所または市民窓口センター、水口社会福祉センター内の保健介護課で手続きを行ってください。
- 問／保健介護課 介護保険係
- ☎65-0699・0697
- ☎63-4085

市有地の売却

- 売却する市有地／甲南町寺庄字門田672番23 宅地335.37㎡、JR寺庄駅まで約0.4km、市街化区域、第一種住居地域、建ぺい率60%、容積率200%
- 予定価格(最低売却価格)／6,510,000円
- 売却方法／条件付き一般競争入札 ※複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格(最低売却価格)以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法。
- 申込資格／・本市に住所を有する方もしくは市内で事業などを営んでいる方
- ・市税を滞納していない方
- ・契約時に代金の30%、契約日から30日以内に残金の支払いが可能なる方。(契約予定日:3月中旬)
- 申込締切／2月28日(月)
- 受付時間／8時30分～17時15分(土、日を除く)
- 申込方法／詳細は、財政課に備え付けまたは市ホームページの入札要綱をご覧ください。指定の用紙でお申し込みください。(郵送申込不可)
- 問・申／財政課 財産管理係
- ☎65-0677／☎63-4561



みんなでスポーツ

機能性タイツで
体をサポート

機能性タイツには大きく分けて3つのタイプがあります。関節をサポートするものと筋肉をサポートするものと両方を兼ね備えたタイプです。関節サポートタイプは、骨盤周りを側面から支え運動時に下半身を安定させます。ひざ関節では着地時のひざへの衝撃を吸収し関節を安定させます。ウォーキングやジョギングを始めたばかりの方は、筋肉が弱いために関節が正しい方向に動かなかつたり疲れたりすることで姿勢が悪くなってくるので、このタイプがサポートしてくれます。

また、筋肉サポートタイプは、筋肉に段階的に圧力をかけることで血流を良くして疲労を軽減しようというものです。足首からふくらはぎにかけて徐々に圧力から弱めていくことによって、心臓に戻る血液循環を促進します。血液循環が活発になればそれだけ多くの酸素とエネルギーを筋肉に届けることが可能になり、長く楽に歩いたり走ったりすることができるという理論です。また筋肉に圧力をかけ、地を繰り返すと振動が起これ、筋肉が損傷しますが圧力によって筋断裂を抑制する効果も期待できます。



河川敷でグラウンドゴルフを楽しむ皆さん

うか特性をよく理解し、専門店でスタッフに相談し試着することをお勧めします。厳しい北風が吹く中、河川敷では高齢者の方が元気にグラウンドゴルフを楽しまれています。尊敬すると同時に見習いたいものです。いつまでも健康でスポーツを楽しむためには気づいたときがチャンス。サポートタイツが運動するきっかけになればいいですね。

文化スポーツ振興課 スポーツ振興係
☎86・8023／☎86・8380

3月1日～7日は、
子ども予防接種週間

日本医師会・日本小児科医会・厚生労働省は、通常の診療期間内に接種が受けられない方へ種々の予防接種の相談に応じ、予防接種を行う「子ども予防接種週間」を実施します。必要な予防接種を済ませて病気を未然に防ぎましょう。

●下記のとおり臨時接種日を設けます。ご利用ください。

実施医療機関	実施日時	予防接種の種類と対象者	予約方法など
公立甲賀病院 TEL62-0234	3月1日(火)14:30～15:00 3月3日(木)14:00～14:30	子宮頸がん予防ワクチンの希望者(自己負担あり)	2月中の診療時間内に予約
たなか小児科医院 TEL65-0121	3月5日(土)14:00～14:15	定期予防接種 各対象者(無料) (BCG、DPT、MR、DT、日本脳炎)	診療時間内に予約 (定員10名)

- 平成22年度対象者
麻しん風しん(MR) 2期：平成16年4月2日～平成17年4月1日生
3期：平成9年4月2日～平成10年4月1日生
4期：平成4年4月2日～平成5年4月1日生
ジフテリア・破傷風(DT) 2期：平成10年4月2日～平成11年4月1日生

※日本脳炎2期が再開されています。9歳以上13歳未満の方で、日本脳炎予防接種1期および2期を完了されていない方は接種を受けることができます。希望する方は母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。予診票をお渡しします。

平成22年度予防接種
対象の皆さん、
接種を受けましたか？

まだ受けていない方は3月末までに
接種を済ませましょう。

(平成22年4月以降に接種をされた方は必要ありません)
※予診票のない方は保健センターへお越しください。

問い合わせ
保健介護課 健康支援係
☎65-0703 ☎63-4085



水口子育て支援センター

☎ 65-5511

〈利用時間〉月～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば(自由遊び)

▶日 時：8、22日(火)10:00～11:30

ぴょんぴょんひろば

▶日 時：2、16日(水)10:00～11:30
2日 自由遊び
16日 スタンプ遊び

わくわくひろば(おはなし会)

▶日 時：15日(火)10:00～11:30

あかちゃんルーム

▶日 時：7、14日(月)13:30～15:00
▶対 象：生後2、3か月頃からの子どもと
その保護者
7日 H22.10月生まれ
14日 H22.11・12月生まれ

オープンルーム(自由遊び)

▶日 時：9、23日(水)・17日(木)9:30～11:30
8、22日(火)・3日(木)13:00～15:00
▶対 象：未就園児とその保護者

子育て講座(親子で楽しもう「わらべうた」)

▶日 時：3日(木)10:00～11:30
▶対 象：0～1歳未満の未就園児とその
保護者
▶その他：要申込15組

土山子育て支援センター

☎ 66-0375

〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば

▶日 時：9日(水)10:00～11:30

ぴょんぴょんひろば

▶日 時：18日(金)10:00～11:30

アレルギっ子のつどい

(江崎ひろこさんをお迎えして)
▶日 時：4日(金)10:00～11:30
▶対 象：市内在住のアレルギーをもつ未
就園児とその保護者
▶その他：要申込(電話・来所で受付)

にこにこランド

▶日 時：7日(月)10:00～11:30
▶対 象：1歳半以上の未就園児とその保護者
▶場 所：土山にこにこ園

第2回子育て講座

「教えて!食品表示のあれこれ」

▶日 時：11日(金)10:00～11:30
▶対 象：未就園児とその保護者
▶場 所：会議室(土山開発センター内)
託児は土山子育て支援センター
▶その他：要申込 定員15組 託児有

こんにちば!あかちゃん!「ママ・パパじゅく」

『産前、産後のおかあさんケアと育児にむけて』
▶日 時：5日(土)10:00～11:30
▶対 象：市内在住の妊婦さん(ご夫婦や
おばあちゃんの参加も大歓迎)

●お住まいの地域でお互いに顔見知りになり、情報交換、仲間づくりをしていた
だくために、各支所エリアの方を対象としている事業があります。各支援セン
ターにお問い合わせください。
※場所の掲載がないものは、各子育て支援センターで行います。
※子育て広場の対象は、右記のとおりです。

▶その他：講師 助産師さん

要申込(電話・来所で受付)

*妊婦さんのお友だちをご紹介します。

おひさまポケット(年度末スペシャル)

▶日 時：16日(水)10:45～11:30
▶対 象：未就園児とその保護者
▶場 所：フィランソ土山

甲賀子育て支援センター

☎ 88-8115 ☎ 88-8145

〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば(ふれあい遊び)

▶日 時：11、25日(金)10:00～11:30

ぴょんぴょんひろば(いちご狩り)

▶日 時：15日(火)10:00～11:30
▶その他：要申込

ぴょんぴょんひろば(図書館に行こう!)

▶日 時：22日(火)10:00～11:30
▶場 所：甲賀子育て支援センター
甲賀図書情報館

おでかけリトルひろば(散歩:春を探そう)

▶日 時：8日(火)10:00～11:30
▶対 象：0歳からの未就園児とその保護者
▶場 所：坪坂 草の根ハウス
▶持ち物：ベビーカー・お茶・おやつ少々

リトルひろば

▶日 時：29日(火)10:00～11:30
▶対 象：2歳からの未就園児とその保護者

おとうさんとあそぼう!(いちご狩り)

▶日 時：19日(土)10:00～11:30
▶対 象：1歳半からの未就園児とその保護者
▶その他：要申込、甲賀子育て支援センター
集合

ひよこサロン

▶日 時：4、18日(金)10:00～11:30
▶対 象：0～1歳6か月児とその保護者

甲南子育て支援センター

☎ 86-0949

〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば

▶日 時：8、15日(火)10:00～11:30
▶対 象：8日:6か月までの赤ちゃん
15日:7か月～1歳の赤ちゃん

ぴょんぴょんひろば

▶日 時：14、28日(月)10:00～11:30

おはなし会

▶日 時：17日(木)10:00～11:30
▶対 象：2歳半頃からの未就園児とその
保護者

ほっこりルーム

▶日 時：29日(火)・30日(水)・3、24日
(木)・4日(金)9:30～11:30・13:00～
15:00
7、14、28日(月)・1、8、15、22日(火)・
2、9、16、23日(水)・10、17日(木)・11、
18、25日(金)13:00～15:00

ひだまりパパ

パパとクッキング「おやきを作ろう」

▶日 時：12日(土)10:00～12:00
▶対 象：未就園児とそのお父さんもしくは
ご家族
▶場 所：甲南青少年研修センター
▶その他：要申込 詳細はお問い合わせく
ださい

“おはなしこんにちば”さんが来るよ

▶日 時：9日(水)10:15～11:30
▶対 象：未就園児とその保護者
▶場 所：甲南青少年研修センター

信楽子育て支援センター

☎ 82-2799

〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば

▶日 時：3、17日(木)10:00～11:30
▶対 象：0～1歳のあかちゃんとその保護
者・妊娠中のお母さんとお父さん

ぴょんぴょんひろば

▶日 時：9日(水)・15日(火)・18日(金)
10:00～11:30
▶対 象：9日 H19.10月～H20.3月生まれ
15日 H20.4月～9月生まれ
18日 H19.4月～9月生まれ

じいじ&ばあばと遊ぼうひろば

「おたのしみ会」

▶日 時：4日(金)10:00～11:30
▶対 象：未就園児とその祖父母

パパッとあつまれ!「おたのしみ会」

▶日 時：5日(土)10:00～11:30
▶対 象：未就園児とそのお父さん

リフレッシュ講座

「ママのためのハンドマッサージ」
▶日 時：10日(木)9:45～12:10の間の
1人約20分間

▶対 象：未就園児の保護者
▶その他：参加費100円 託児あり
要申込:3月3日(木)締切
定員6名 申込多数の場合抽選



ひなまつり(工作)

▶日 時：1日(火)10:00～11:30
▶場 所：各子育て支援センター
(土山は土山支所2階)
▶持ち物：はさみ、のり など
※内容や持ち物など詳細に
ついてはお問い合わせく
ださい。

あかちゃんひろば

……0～1歳の未就園児とその保護者

ぴょんぴょんひろば ……1～2歳半の未就園児とその保護者

キッズランド ……2歳半以上の未就園児とその保護者

※お茶、タオル、着替え、帽子など、各自必要な持ち物をお持ちください。

募 集



市営住宅入居者募集

●募集期間／2月15日(火)～24日
(木)

※募集の内容や申込書等について
は、2月15日から住宅建築課および各
支所で配布します。また、市ホーム
ページでもご覧いただけます。

問・申／住宅建築課 公営住宅係

☎65-0609／☎63-4601

放送大学4月入学生募集中

●出願締切／2月28日(月)必着

※放送大学はテレビやラジオの放送
を通して学ぶ正規の大学です。出願資
料は無料でお送りします。

問・申／放送大学 滋賀学習センター

☎077-545-0362

☎077-545-2096

サントピア水口勤労青少年 ホーム早春の短期教室 受講生募集

◎そば打ち体験教室&窯元散策

(窯元散策は希望者のみ) [定員35名]

●日時／3月12日(土)10時～16時

●場所／信楽「ふれ愛パーク」そば打
ち体験道場

●受講費／1,000円

◎ズンバ教室 [定員30名]

●日時／3月9日～30日(毎週水曜・
全4回)19時～20時

●受講費／1,000円

●各教室申込期間／2月16日(水)～3
月2日(水)の9時～21時(土、日は除く)

●対象／平成22年4月1日現在で15歳以
上35歳以下の方(中高生は除く)
申し込みに必要なもの等、詳しくは下記まで。

問・申／勤労青少年ホーム

☎63-2952／☎63-6788

親子対象の催し 3月の予定

乳幼児期の子どもを持つ保護者の方が、親子の絆を深め心豊かな子どもを育てていくことを応援するため、市内の施設でい
ろいろな事業を行っています。

※参加対象は市内の未就学児とその保護者です。どの地域の活動にも参加していただけます。

※講座の詳しい内容は各担当にお問い合わせください。

家庭教育支援事業

こども未来課

問・申／☎86-8171／☎86-8380

★ベビーマッサージ講座

●日時／8日(火)10:30～11:30

●場所／水口中央公民館

●対象／7か月未満児とその保護者

●定員／要申込・先着15名

●持ち物／バスタオル1枚

★親子食育講座

「親子でおいしいみそづくり」

●日時／11日(金)13:00～15:00

●場所／かえで会館

●対象／3歳以上児とその保護者のペア

●定員／要申込・先着12組 託児なし

●参加費／1,500円(みそ3kgを持ち
帰ります)

●持ち物／エプロン、三角巾(親子とも)

容器(3kgまるごと入り、アルカリ・酸に
強く密閉できるもの)

★乳幼児おはなし広場

(同じ内容で2回開催)

●日時／22日(火)10:30～10:50、
11:00～11:20

●場所／水口図書館 ※申込不要

★もうすぐ親子講座

『知ってる? 赤ちゃんのこと②』

●日時／23日(水)10:15～11:30

●場所／甲南公民館

●対象／妊産婦とその家族

※託児はありません。

※大人の方お一人での参加も可能です。

●定員／要申込・15名程度

公民館事業

★スマイルキッズ

『わたしへのご褒美～お肌のお手入れ方法～』

問・申／☎82-8075／☎82-2463

●日時／11日(金)10:00～12:00

●場所／信楽中央公民館 和室

●定員／親子15組程度

●申込締切／3/9(水)

催 し



にんくる土曜塾リサイクル工作 「ペットボトル空気砲をつくろう」

●日時／3月12日(土)10時～11時30分

●場所／にんくる児童館(相模教育集会所)

●定員／10名

●申込締切／3月7日(月)

問・申／相模教育集会所

☎88-5692／☎88-5696

信楽盆栽クラブ愛好会 盆梅展

●会期／3月14日(月)まで

●時間／9時30分～16時30分

●場所／市役所信楽支所 東別館

●協賛／信楽高原鐵道

問／信楽盆栽クラブ事務局 辻

☎82-0735

信楽支所

☎82-1121／☎82-3415

児童館事業

★にんくる子育て広場

「手作りレストラン遊び

～折り紙でごちそうをつくろう～」

問・申／☎88-5692／☎88-5696

●日時／11日(金)10:00～11:30

●場所／にんくる児童館(甲賀 相模
教育集会所)

●定員／要申込・15組

★かえで子育て広場

『楽しいしおり作り』

問・申／☎86-4363

●日時／17日(木)10:30～11:30

●場所／かえで会館(甲南)

●定員／要申込・先着15組

●材料費／50円

♣ 人権なんでも相談

人権推進課 ☎65-0694 ☎63-4582

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。申し込みは不要です。

- 7日(月) 土山開発センター2階談話室
- 7日(月) 甲賀支所1階第1相談室
- 10日(木) 水口社会福祉センター2階身障研修室
- 11日(金) 信楽開発センター1階会議室F
- 15日(火) 甲南庁舎2階団体室

時間／13:30～16:00

♥ 男女の悩みごと相談

相談窓口 ☎65-0751

人権推進課 ☎65-0695 ☎63-4582

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

- 2日(水)・4日(金)・7日(月)・9日(水)
 - 11日(金)・14日(月)・16日(水)
 - 18日(金)・23日(水)・25日(金)
 - 28日(月)・30日(水)
- 水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間／9:00～16:00

※相談方法:電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

♣ 行政相談

生活環境課 ☎65-0686 ☎63-4582

滋賀行政評価事務所「行政苦情110番」

☎0570-090110

☎077-525-1149

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。申し込みは不要です。

- 7日(月) 水口社会福祉センター
- 7日(月) 土山開発センター
- 10日(木) かふか生涯学習館
- 16日(水) 信楽開発センター
- 18日(金) 甲南庁舎2階団体室

時間／13:30～16:00

相談コーナー

コ

ー

ナ

ー

3月

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

♥ 結婚相談

農業振興課 ☎65-0711 ☎63-4592

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。申し込みは不要です。

- 5日(土)・19日(土)
- 水口庁舎南別館1階、
甲南農村環境改善センター

時間／13:00～16:00

♣ 教育相談

学校教育課(こども教育支援係)

☎86-8100 ☎86-8196

主に小・中学生に関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士やカウンセラーが相談に応じます。予約制となっています。

- 問い合わせ受付／
土・日・祝日を除く 8:30～17:15

場所／甲賀市適応指導教室ハッピーホーム、
土山開発センター談話室、
甲賀創健館かふかルーム、
甲南庁舎、
信楽子育て支援センター2階やまびこルーム

♣ 就労相談

商工観光課 ☎65-0710 ☎63-4087

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。申し込みは不要です。

- 1日・8日・15日・22日・29日(火) かえで会館
- 2日・9日・16日・23日・30日(水) 梅田会館
- 2日・9日・16日・23日・30日(水) 西教育集会所
- 3日・10日・17日・24日・31日(木) 牛飼教育集会所
- 3日・17日(木) 清和会館
- 8日(火) 新城教育集会所
- 9日・23日(水) 伴谷公民館
- 10日・24日(木) 土山開発センター

時間／9:30～11:30

- 1日・15日(火) 宇川会館
- 2日・16日(水) 水口中央公民館
- 2日・16日(水) かふか生涯学習館
- 4日・18日(金) 泉教育集会所
- 4日・18日(金) 相模教育集会所
- 4日・11日・18日・25日(金) 信楽開発センター
- 9日・23日(水) 上野教育集会所
- 11日・25日(金) 大久保教育集会所

時間／13:30～15:30

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間:10:00～18:00
☎88-7246 ☎88-7005

催し		
12	土	14:00～15:00 おはなし会と工作
20	日	15:00～16:30 図書館コンサート サザナミ記念アンサンブル
26	土	11:00～11:30 おはなし会
27	日	14:00～15:30 日曜映画会「ピノキオ」
28	月	11:00～11:30 おはなし会 *乳幼児向け
移動図書館	地域	小学校
1	火	佐山方面 佐山小学校
8	火	大原方面 大原小学校
15	火	油日方面 油日小学校
22	火	佐山方面 佐山小学校
23	水	－ 大原小学校
29	火	大原方面 －

甲賀図書館情報館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間:10:00～18:00
☎66-1056 ☎66-1067

催し		
12	土	15:30～16:00 おはなし会
26	土	15:30～16:00 おはなし会
移動図書館	小学校	
16	水	鮎河小学校
16	水	山内小学校

土山図書館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間:10:00～18:00
☎63-7400 ☎63-4737

催し		
5	土	14:00～14:30 おはなし会
13	日	14:00～15:00 おりがみ教室 *子ども向け
19	土	14:00～14:30 おはなし会
22	火	①10:30～10:50 おはなし会 ②11:00～11:20 *乳幼児向け
移動図書館	地域	小学校
1	火	柏木・伴谷方面 柏木小学校
2	水	伴谷方面 伴谷小学校
7	月	松尾・岩上方面 伴谷東小学校
8	火	貴生川方面 貴生川小学校
9	水	－ 水口小学校
14	月	－ 綾野小学校

水口図書館

らいぶらりん

2月の誕生石は、アメジスト(和名:紫水晶)です。古代から多くの人々に愛されてきたとされる、アメジストの紫色は、特に日本では最も気高い色とされ、宗教的な儀式では非常に大切にされてきたところ です。

紫色は、歴史的にも聖徳太子が定めた「冠位十二階」で最高位の色として崇められ、中国では皇帝だけが身につけることを許された色といわれています。

このように紫色は高貴なイメージから、自分をワンランクアップさせたいときなどに用いるとよいとされています。他人に対して、気品や品位のある人間であるとの印象を与えることができると同時に、自らも行いに品位が自然とついてくるようにもなります。こういった効果を求めるには原色に近い紫色ではなく、薄い紫を使うほうがより効果的だそうです。

紫といえば、「源氏物語」を書いたとされる紫式部を連想しますね。瀬戸内寂聴著「歩く源氏物語」は、紫式部ゆかりの地、廬山寺(紫式部邸宅址)をはじめ、「源氏物語」の舞台となった平安京の京都御所や嵯峨野、宇治などを地図とともに案内しています。

源氏物語を細部まで知っている人も、全く知らない人も、源氏物語の中へ旅立つことができます。

甲賀市図書館ホームページ
http://lib.city.koka.shiga.jp

3月 図書館だより

●: 休館日 ○: 閉館作業日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間:10:00～18:00
☎82-0320 ☎82-3921

催し		
3	木	11:00～11:45 おはなし会 *乳幼児向け
12	土	16:00～17:00 おはなし会
17	木	11:00～11:45 おはなし会 *乳幼児向け
26	土	16:00～17:00 おはなし会
27	日	15:00～16:00 ティータイム・コンサート(声楽・ピアノ・クラリネット)

移動図書館
*3月の巡回はありません

信楽図書館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間:10:00～18:00
(金曜日は21:00まで)
☎86-1504 ☎86-1505

催し		
4	金	13:30～15:30 対面朗読 *事前予約要
12	土	11:00～11:30 おはなし会 *乳幼児向け
18	金	13:30～15:30 対面朗読 *事前予約要
20	日	11:00～ おやこでえいがかい「つりばしわたれ」
20	日	14:00～ ふるる日曜名画座「アレクセイと泉」
25	金	15:00～15:20 紙芝居を楽しもう
26	土	14:00～14:30 おはなし会 *おはなしかい

移動図書館
*3月の巡回はありません

甲南図書交流館

砕石・生コンクリートを生産販売

生活の基盤となる都市環境。その土台を担うのが建設材料です。当社は創業以来、建築・土木構造物の基幹となる砕石および生コンクリートの生産販売を通じて、国土開発に大きく貢献してきました。現在、本社工場、青土工場、リサイクル工場の3工場で、土木建築用の基礎材料を製造しています。



▲お話を伺った
稲塚社長

砕石の原石は、鈴鹿山系の土山

人と自然の調和をめざして
甲賀バラス株式会社
URL: <http://www.kouga-ballas.co.jp/>

町青土に確保した良質の天然資源、硬砂岩層の原石山から採取しており、量が求められる道路建設にも安定して供給することができます。建設資材として優れ、高品質・高強度を誇る当社の砕石やコンクリートは、新名神高速道路をはじめ、多くの道路や建物に使用されています。

環境に配慮しながら資源を有効利用

当社では、砕石採取跡地への植栽、建設廃材のリサイクル、砕石



▲生コンパッチャープラント

DATA

設立 昭和30年8月
従業員数 60名
所在地 土山町大野2850番地
TEL 67・0366
FAX 67・0611

(代表取締役社長 稲塚正典氏談)

洗浄水の循環など、環境に配慮しながら限られた資源の有効利用に努めています。

近年、人間の快適な生活への夢や希望は大きく広がりに続いています。時代のニーズが高まるなか、質と量を安定させることで、あらゆる分野の骨材需要に対応し、快適な暮らしの創造に貢献していきます。

甲賀市工業会についての問い合わせ

甲賀市工業会事務局(商工観光課)
TEL 65-0709 FAX 63-4087

*このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されている、ものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ボン蔵 ©2008 甲賀市工業会

編集後記

学校給食週間には各校で給食に感謝する行事が行われました。「大規模校にないほのぼのした給食の様子を」とのお誘いを受け、多羅尾小学校を訪ねてきました。

全校児童13人の同校では、普段から全員がランチルームに集まり、給食を囲んでいるそうです。下級生の隣に上級生が座り、先生方にも見守られて、みんなで一緒に食べることで食が進み、食べ残しや好き嫌いもないとお聞きました。

取材した日、給食に携わっておられる方を迎えてのランチタイムに私も加えていただきました。子どもにとっては毎日当たり前に出てくる給食かもしれませんが、久しぶりに味わった私には新鮮で、温かくてほっとする、素材の味が生きた給食でした。学校給食は子ども時代だけの特権、子どもたちには食べ物の命や作ってくださる人に感謝して味わってほしいものです。⑩

甲賀市の将来像

「人 自然 輝きつづける あい甲賀」

まちづくりの5つの目標

- 生活の安心感をみんなで育てる
- 自然環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ
- 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める
- 地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす
- たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

甲賀市総合計画基本構想

● 今月の納税等 ●

- ☐ 固定資産税(4期)
- ☐ 国民健康保険税(11期)
- ☐ 保育料・幼稚園使用料
- ☐ 介護保険料(11期)
- ☐ 後期高齢者医療保険料
- ☐ 水道料金・簡易水道料金

納期限は2月28日(月)です

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
TEL 0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
TEL 0748-86-8000 FAX 0748-86-8032
【教育委員会】
TEL 0748-86-8002 FAX 0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
TEL 0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所

甲賀市土山町北土山1715番地
TEL 0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所

甲賀市甲賀町相模173番地1
TEL 0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所

甲賀市甲南町野田810番地
TEL 0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所

甲賀市信楽町長野1203番地
TEL 0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。

